平成２３年（フ）第１７３３号
横浜市旭区市沢町1182番地33
債務者　志村　　忍
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　京介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４５５号
横浜市鶴見区本町通３丁目165番地の10ジェムハイツ302号、住民票上の住所横浜市鶴見区本町通３丁目165番地の10
債務者　大堀　嘉親
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７９４号
東京都大田区仲六郷４丁目16番12号　アイビーコート408
債務者　中村　トシ
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２２５号
静岡県富士市今泉1711番地の１　ナチュール富士102号、前住所静岡県富士市国久保２丁目９番１号
債務者　高嶋　照介
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅世
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第３２１号
広島県福山市新市町大字下安井70番地１
債務者　佐藤　常博
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第３２２号
広島県福山市新市町大字下安井70番地１
債務者　佐藤　澄江
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第２５７号
千葉県銚子市榊町3442番地の２　ゆたか荘５号
債務者　仲田　裕光
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第５号
千葉県山武郡大網白里町大網827番地６　マサミプラザ101
債務者　戸田　崇博
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第５６２号
新潟県五泉市泉町２丁目１番11号
債務者　花澤　成芳
1　決定年月日時　平成24年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１４７号
鹿児島県伊佐市菱刈荒田3618番地
債務者　長命　康生
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第４５４号
北海道旭川市豊岡13条５丁目１番７号愛宕ハイツ101号室
債務者　南　美紀子
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４０号
和歌山県御坊市湯川町小松原587番地１　日栄小松原マンションⅠ―103号室、前住所和歌山県日高郡美浜町大字吉原706番地の７
債務者　大川　理華
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２３年（フ）第８６１号
埼玉県所沢市大字上安松178番地　メゾンドアムール102、前住所埼玉県所沢市大字下安松795番地の１　サンパレス101
債務者　田代　正俊
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８８４号
埼玉県飯能市八幡町15番６―702号
債務者　熊谷　孝雄
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部